

～死亡災害ゼロ、休業4日以上の死傷者数190人未満を目指して～  
令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」推進運動

伊勢労働基準監督署

## 1 趣旨

三重県内では、三重労働局が策定した「第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）」（以下「14次防計画」という。）に基づき、計画期間中のできるだけ早い時期に休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）2,000人を下回ることを目指して各種取組を行っているところである。令和7年は「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」を展開したが、三重県内の死傷者数は、令和7年12月末日現在の速報値で2,132人と昨年同時期と比べて7人（0.3%）増となり、目標は達成できなかった。

また、伊勢労働基準監督署（以下、「監督署」という。）においても、14次防計画に基づき、死亡災害ゼロ、死傷者数190人を下回ることを目指して、令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」推進運動を展開したが、令和7年12月末現在の速報値において、死亡者数は前年と同数の2人、死傷者数は、前年から20人減少（8.2%減少）の224人で、死傷者数190人を下回ることができなかつた。

発生した労働災害を見ると、死傷災害は、「製造業」、「旅館業」において、前年に比べ増加し、事故の型別では、「腰痛などの「動作の反動・無理な動作」において前年に比べ増加した。

また、「第三次産業」は減少したが、「製造業」が増加し、「小売業」を超え20%以上を占めた。しかしながら、全体として第三次産業の労働災害が多く、労働災害の6割以上を占めている。

さらに、年齢別では、高年齢労働者の発生率が年々高くなっています、60歳以上の労働者によるものが全体の4割を超える状況にある。

このような状況を踏まえ、昨年に続き、死亡災害のゼロ、死傷者数190人未満の達成に向け、令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」を名称に本運動を推進する。

## 2 目的

事業場の安全衛生活動の促進、労働者の安全衛生意識の高揚を図り、死亡災害0人、死傷者数190人未満の達成を目指す。

また、14次防計画に示す県民全体の安全・健康意識の高揚等を図り、事業者、労働者、関係団体等が、本目的の達成のため以下の事項に取組む。

### 3 重点対象

#### (1) 業種

- ・製造業
- ・第三次産業（特に小売業、社会福祉施設、旅館業）

#### (2) 災害の種類

- ・機械災害
- ・行動災害（転倒灾害・腰痛災害等）
- ・高年齢労働者による災害

### 4 監督署の具体的な取組み事項

- (1) 安全衛生情報トピックスの発信（毎月更新）
- (2) 安全衛生管理計画による自主的安全衛生活動の促進
- (3) 第三次産業を対象とした安全研修会の開催
- (4) 機械災害防止研修会の開催
- (5) 行動災害防止研修会の開催
- (6) 高齢労働者の体力・健康チェックの促進（全国労働衛生週間）
- (7) FC. ISE-SHIMAとの連携による行動災害防止活動

### 5 伊勢労働基準協会及び労働災害防止団体の実施事項

- (1) 各団体で開催する研修会等にて労働災害防止の事項について周知する。
- (2) 監督署の作成したリーフレットを周知、配付する。
- (3) 監督署の開催する研修会に積極的に参加するよう呼びかける。
- (4) 独自の労働災害防止のための資料を作成し、会員等に配付する。
- (5) 各種表彰等を活用して労働災害防止のための意識向上を図る。
- (6) 三重労働局、監督署、伊勢労働基準協会の開催する安全大会等に参加するよう呼びかける。

### 6 地方公共団体、事業者団体の実施事項

- (1) 死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢への支援及び協力
- (2) 傘下団体、会員等に対する死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢の周知
- (3) 傘下団体、会員等に対する取組の支援及び協力

### 7 事業者の実施事項

- (1) 年間安全衛生管理計画を策定し、当該計画に基づき労働災害防止のための活動を

実施する。

- (2) 労働災害防止のためのイベント、安全大会等を実施する。
- (3) 労働者、管理者の安全衛生教育を充実させる。
- (4) KY活動やヒヤリハット運動などの安全衛生活動を積極的に実施する。
- (5) 高齢労働者の体力・健康チェック等を実施する。
- (6) 安全週間、労働衛生週間、化学物質管理強調月間等の時期をとらえて活動する。
- (7) 労働局、監督署、労働基準協会等の実施するイベント、安全大会等に参加する。
- (8) 関係事業者に対して、上記活動を推奨する。